

# 備品貸出規約

令和 5 年 4 月 1 日発行  
令和 6 年 4 月 1 日改訂  
伊丹市中心市街地活性化協議会

## 1. 貸出目的

まちのにぎわい創出を目的とし、備品の貸出を行う。

## 2. 貸出対象(先)

伊丹市内の市民活動団体、ボランティア団体、まちづくり会社(団体)、商店会(街)、  
また店舗を対象とする。

## 3. 貸出備品

伊丹市中心市街地活性化協議会が所有する備品。但し、備品に使用する燃料など消耗品  
代は申請者負担とする。

## 4. 貸出手続き

備品の資料について、事前に伊丹まち未来株式会社と調整を行い、使用する 5 日前まで  
に「備品貸出申請書」を提出する。

## 5. 貸出期間

原則として 3 日以内とする。但し、伊丹市中心市街地活性化協議会事業優先。

## 6. 貸出料金

各備品の貸出料金は備品リスト/料金表の通りとする。

## 7. 貸出料の免除

伊丹市中心市街地活性化協議会主催事業で使用する場合・・・全額免除

伊丹市共催イベント及び中心市街地エリア内で使用する場合・・・50%減免

## 8. 貸出/返却

指定された場所において貸出を行い、使用後は速やかに指定された場所へ返却を行う。

返却は借用に来た申請者（代表者）が必ず立ち会うこととする。

## 9. 目的外使用及び転貸の禁止

申請者は、借り受けた備品を自らの責任において管理し、貸出目的以外の使用または転  
貸を禁ずる。

## 10. その他

・貸出料金は下記表のとおり。ただし、備品を破損、滅失した場合には、実費分を請求  
することができる。

・他人及び他団体へのまた貸しはできない。

・チラシ・HP 等に「協力：伊丹市中心市街地活性化協議会」と記載すること。

（伊丹市協賛イベントのみ）

・貸出備品は大切に使用し、返却時には備品を清掃し返却するものとする。

≪貸出対象備品・貸出料金≫ 【R6.4月～改訂】

備品名	料金単価	最大数	備考
テント	1000円	30	2m×2m：30台、3m×3m：2台
長机	500円	30	W180×D45×H70 (cm)
じゃばら机	300円	30	W112×D70×H70 (cm)
丸いす	50円	100	直径30cm、高さ42cm
コードリール	500円	12	30m：9台、20m：3台
投光器	500円	7	500W
LED投光器	500円	6	1000lm：3台、2000lm：3台
電球セット	3000円	2	電球約30個＋各種コード付きソケット
消火器	無料	3	大中小：各3台 ※使用した場合は実費で補充してください。
発電機	3000円	1	
水袋	無料	90	容量：20L
ふた付バケツ	無料	3	
テント用横幕	無料	90	
水用ポリタンク	無料	3	容量：10L
ブルーシート	無料	3	
クーラーボックス	無料	3	容量：46L
金庫	無料	1	

**【問合わせ先】**

伊丹まち未来株式会社

〒664-0895 兵庫県伊丹市宮ノ前 2-2-2 商エプラザ 1階

TEL：072-773-8889

E-mail：jigyou@itami-machimirai.jp